

第51号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立こうべまちづくり会館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年6月19日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立こうべまちづくり会館

2 指定管理者

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号

一般財団法人神戸すまいまちづくり公社

代表理事 鳥居 聡

3 指定期間

令和元年9月1日から令和6年3月31日まで

理 由

神戸市立こうべまちづくり会館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。